

◇ 速度取締り指針 ◇

- 小川警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方熊谷 小川秩父線	6:00~10:00 16:00~18:00	管内全域	40km/h (指定)

上記路線のほか、

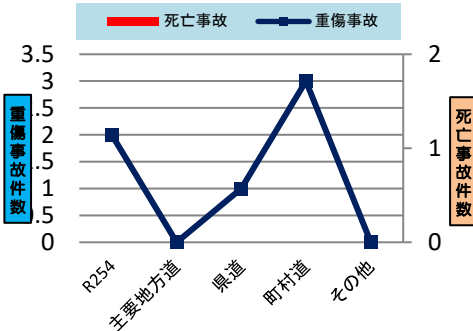
- 重傷事故の発生のある
国道254号線、町村道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

管内を横断する上記路線は、重傷事故の発生はないものの人身事故の発生が多く、速度取締り要望もあることから、事故多発時間帯の取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

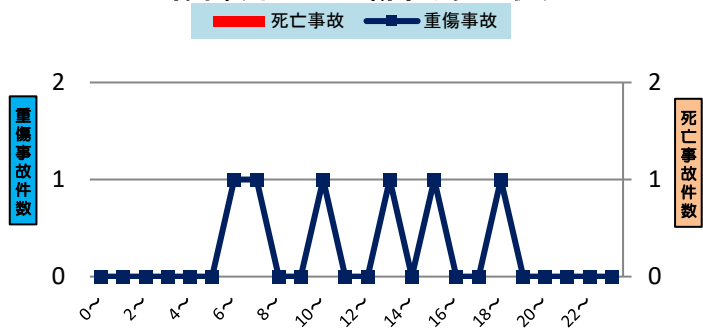
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故の発生は、特定の路線に限られていません。
- 死亡事故の発生は無いが重傷事故は、国道254号、町道で発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、6時から16時の昼間の時間帯に多く発生しています。
- 今年は、死亡事故の発生は無いが昨年、早朝及び薄暮時間帯に発生しています

～令和5年6月末現在～

- 重傷事故では、車両と歩行者の衝突する交通事故が目立っています。
- 前方不注視・安全不確認による原因の事故が6割を占めています。

その他の交通指導取締り

- 管内では、前方不注視、安全不確認、動静不注視による交差点での交通事故が多いため、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の交通違反取締りを強化します。
- 小川駅、武蔵嵐山駅周辺等において検問等による飲酒運転取締りを強化します。
- 国道254号線、主要地方道等の幹線道路を中心に警戒走行、交差点監視等の「見せる・知らせる」活動を推進します。
- このほか、管内の交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。